

令和7年度 福井県会計年度任用職員（パートタイム）募集のお知らせ

受付期間	令和7年10月 8日(水)～ 令和7年10月17日(金)〈必着〉
試験日	令和7年10月20日(月)
採用予定日	令和7年11月 1日(土)

福井県児童・女性相談所
〒918-8105 福井市木田3丁目701
TEL 0776-35-1581
FAX 0776-35-1582

1 募集概要

採用予定日	令和7年11月1日(土)
任用期間	令和7年11月1日から令和8年3月31日まで (所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新される場合あり)
職種	会計年度任用職員（パートタイム）
勤務場所	福井県児童・女性相談所（福井市木田3丁目701）
業務内容	子ども虐待防止相談員 (夜間、休日における児童虐待相談等の対応など)
採用予定人員	1名

2 受験資格

下記の（１）（２）のいずれにも該当する者

（１）下記のいずれかに該当する者

（ア）社会福祉主事、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、保健師、臨床心理士または公認心理師のうち一つ以上の資格を有する者

（イ）大学または大学院において社会学、教育学または心理学を専修する学科を卒業もしくは修了した者

（ウ）これらに準ずる専門的知識を有する者で児童相談業務に従事した経験のある者

（２）地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

3 試験の方法

受験者の適性、能力等をみるために、個別面接を行います。

4 試験の日時および会場

- (1) 試験日時 令和7年10月20日(月)
開始時間は後日電話連絡いたします。
- (2) 試験会場 福井県児童・女性相談所（福井市木田3丁目701）

5 合格者の発表

受験者全員に合否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

6 受験手続

- (1) 申込方法 「福井県会計年度任用職員（パートタイム）採用試験申込書」に必要事項を記入の上、提出（持参または郵送）してください。
- (2) 受験申込先 〒918-8105 福井市木田3丁目701
福井県児童・女性相談所 地域支援課
- (3) 受付期間 令和7年10月8日(水)～令和7年10月17日(金)〈必着〉
※受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで
(ただし、土、日、祝日は除く。)
- (4) 注意事項 ・郵便により申し込む場合は、必ず書留郵便により行うものとし、10月17日(金)までに到着したものに限り受け付けます。
・受験票は発行しません。

7 勤務条件

- (1)勤務日 月6～8日程度勤務
※ローテーションにより所属が指定する日となります。
(土、日、祝日を含む。)
- (2)勤務時間
(ア) 土日祝日：8時30分から17時15分まで(休憩時間60分含む)
(イ) 毎日：17時から翌日8時45分まで(休憩時間105分含む)
※ローテーションにより所属が指定する(ア)または(イ)の時間となります。
※所定労働時間を超える労働はありません。
- (3)報酬
(ア) 日額 8,800円～10,900円
(イ) 日額15,900円～19,600円
夜勤手当 日額 1,988円～2,450円
※学歴・経験等を考慮の上、決定します。
- (4)その他 ・通勤費を別途支給

- ・ 地方公務員法上の服務規定等の適用あり（秘密を守る義務、職務に専念する義務など）
- ・ 報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者（本人）	総合得点および 総合順位	合否通知の到達 日から1か月	福井県 児童・女性相談所

○ 口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、請求者本人（代理人は不可）が、以下いずれかを持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、福井県児童・女性相談所へお越しください。ただし、土、日、祝日は受付しておりません。

- ① 運転免許証
- ② 日本国旅券（パスポート）
- ③ 各種健康保険の被保険者証または資格確認書
- ④ 各種年金手帳等
- ⑤ 個人番号カード